賢い制度の使い方

～保険の基礎知識とライフサポート保険～

福利課　互助福祉担当

人生の4大リスク

万一の場合の
遺族の生活費

死亡保険金など

老後の生活費

個人年金など

病気・ケガの
医療費

医療保険など

障害・要介護状態
になった時の
生活費・療養費

介護保険

上記4つが人生の中でも特に大きいリスクと言われています。
　それぞれのリスクの大きさは人生の変化と共に大きくなったり小さくなったりしますが、そのすべてを貯金等の資産でカバーすることは難しいかと思います。
　こうした経済的リスクをカバーするのが保険の役割です。

　4つのリスクにはそれぞれにあった保険商品があります。
　それぞれの保障内容・保険料などの種類はたくさんあります。また、保険を考える前に様々な社会保障があります。
　人生の様々な場面で必要な保障を無駄なく準備いただくために、何が、どのくらい足りないのかをしっかりと考える必要があります。

①万一の場合のリスク

遺族の生活費、子どもの教育資金、
葬式代等の費用など･･･。
→遺族厚生年金、遺児給付金等が給付されます。

ただし…
○　勤続年数、子どもの有無、配偶者の年齢によって
　　遺族年金の給付額は異なる。
○　50代でも大きな保障額が必要な場合も。

不足部分は生命保険等で準備する必要があります。

②病気・ケガのリスク

治療費など・・・
→共済組合や互助会から療養費、高額療養費、傷病手当金等が支給されます。

○　差額ベッド代や入院中の雑費等の自費負担分は用意する必要があります。
○　がん治療などで先進医療を利用する場合は対象にならないこともあります。

50代は病気のリスクが高まるため、医療保険やがん保険などで準備をする必要があります。

③老後のリスク

日本人の平均寿命（令和6年）

男性　81．09歳　女性　87．13歳

→退職手当、老齢厚生年金など

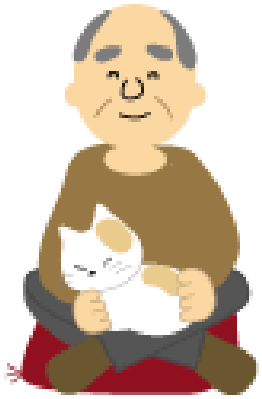

ゆとりある老後のためには、現職中から貯蓄、個人年金などで準備をしておく必要があります。

④障害状態・要介護状態になるリスク

生活費、療養費等

→障害厚生（共済）年金、公的介護保険等

○　現在と同水準の生活を続けるには不足するかもしれません。介護のために家族が働けなくなってしまう場合も。

○　公的介護保険は基本自己負担1割で物資やサービスを利用できるものの。現物給付が原則です。

貯蓄や民間の介護保険等を利用して備える必要があります。

50代に入ると保険料はかなりの負担に･･･。

通常、保険料は10年更新、15年更新等と設定されており、同内容で更新した場合、その年の保険年齢を基に保険料が再計算されます。
年齢とともに病気や死亡のリスクが高まるため、保険料は一般的に高くなりますが、特に50代で保険料が倍以上になるケースが多いです。

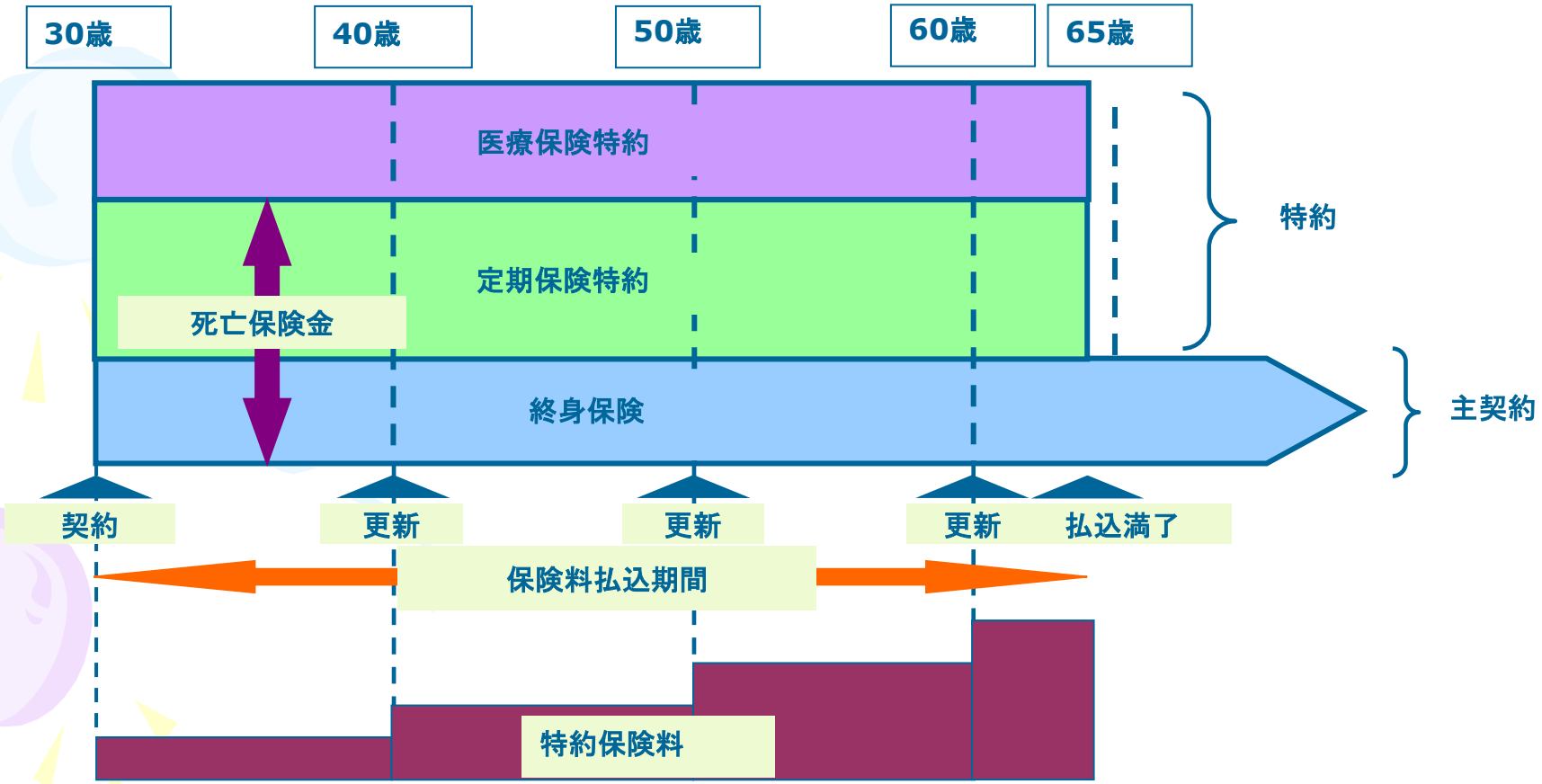

「ライフサポート保険」は互助会員だけが加入できる団体保険です。

＜特徴＞

○　保険料は個人保険よりも割安。

その訳は・・・

→年に一度（毎年秋）の手続きで事務コストを軽減。

→多くの会員に加入いただくことで、保険料を下げられる。

○　保険金請求・ご質問等は互助福祉担当にご連絡ください。

○　現職中に加入していれば退職後も継続できます。

申込み・変更期間は毎年９月～１１月頃だけになりますが、それにより事務コストを軽減し、保険料を抑えています。
保険金の請求や制度の説明などをご希望の場合は、お気軽にご連絡ください。
また、退職後も継続できる制度があります。

ライフサポート保険（本コース）のしくみ

加入者から集まった

保険料

昨年度の配当率
（令和７年３月１日～
令和８年２月２８日）

長期　約37.3%

緊急　約50.5%

お支払い

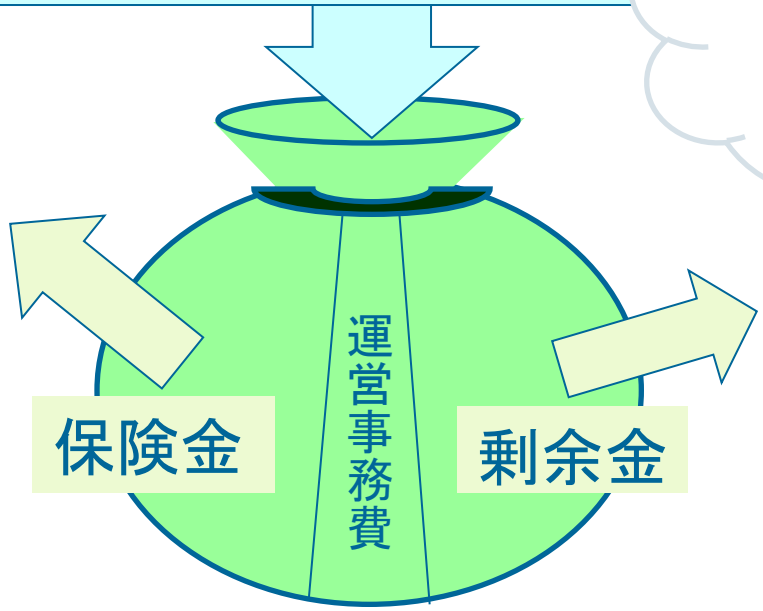

一年毎に収支計算

配当金

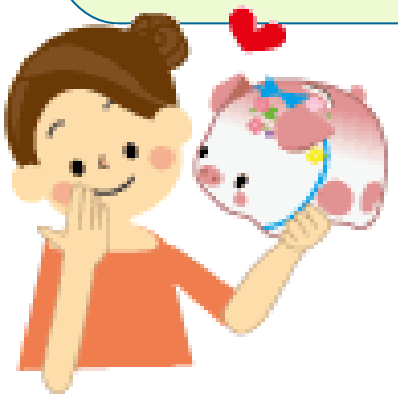

元々ライフサポート保険の保険料は団体保険の取扱いのため割安となっているのですが、
配当金をお返しすることで実質の負担がさらに軽減されるというしくみになっています。

付加コースも充実！

本コースに加えて5つの付加コースがあります

医療費支援制度

病気やケガの入院・入院を伴わない手術・放射線治療・先進医療療養を保障

三大疾病克服支援制度

【初期給付型・70歳継続型】

悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中を保障（7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約が付加できます）

総合医療サポート

病気やケガの入院・手術を保障

就業不能サポート制度

病気やケガで働けない場合（就業不能状態）を保障

セカンドライフサポート保険

死亡・高度障害を保障

退職後制度概要

現職中制度	退職後制度	70歳	75歳	80歳
＜死亡・高度障害保障＞				
ライフサポート保険（緊急一時金・長期生活資金）	継続75歳まで			
セカンドライフサポート	継続70歳まで			
＜就業不能＞				
就業不能サポート制度	継続できません			
＜医療保障＞				
医療費支援制度	継続75歳まで			
総合医療サポート	継続75歳まで		個人扱 80歳まで	
＜三大疾病保障＞				
三大疾病克服支援制度【初期給付型】	継続75歳まで		個人扱 80歳まで	
三大疾病克服支援制度【70歳継続型】	継続70歳まで			

ライフサポート保険加入例（51～55歳の場合）

ライフサポート保険（本コース）

緊急一時金

Tコース
死亡・高度障害時
年金原資１４０万円

＋

長期生活資金

Dコース
年金受取月額　約16．9万円×5年間
（死亡・高度障害・障害年金1級のとき）
受取総額　約1,015万円　年金原資1,005万円
障害状態（障害年金1級、2級）のときは別に
100.5万円（障害初期給付金）

	月額保険料
男性	3,836円
女性	2,696円

医療費支援制度

		支払事由	給付イメージ	通算限度
治療支援給付特約［2.5万円コースの場合］	入院支援給付金	1日以上の入院をしたとき	1入院につき5回を限度：2.5万円（入院1日目）・2.5万円（31日目）・2.5万円（61日目）・2.5万円（91日目）・2.5万円（121日目）	36回
	外来手術給付金	入院を伴わない手術を受けたとき（診療報酬点数の合計が2000点以上）	60日の間に1回を限度：2.5万円	無制限
	外来放射線給付金	入院を伴わない放射線治療をうけたとき	60日の間に1回を限度：2.5万円	無制限
先進医療給付特約	先進医療給付金	先進医療による療養をうけたとき	先進医療の技術に係る費用と同額	2,000万円

	月額保険料
男性	642円
女性	565円

合計保険料	男性	4,478　円	女性	3,261　円

※毎年の更新日における年齢により、該当の保険料が自動的に適用されます。

人生のリスクに備えましょう！

皆さんには互助会独自の制度に加入する資格がありますので、様々なリスク管理の選択肢のひとつとして、「ライフサポート保険」を上手に活用していただければと思います。

コバトン　さいたまっち

お問い合わせ・御相談は福利課互助福祉担当まで
048－830－6706